

Ⅱ 調査結果からみる特徴や課題

1 就学前保護者・小学生・中学生保護者の特徴や課題

① 保護者の働き方について

母親・父親の現在の働き方について、就学前児童保護者の父親は突出して「フルタイムで働いており、育休・介護休業中でない」の割合が高くなっている一方で、母親の回答は広く分布していることがわかります。【就学前児童保護者：問 4】

小学生保護者の母親では、平成 30 年度調査と比較すると、「フルタイムで働いており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。【小学生保護者：問 3】

また、中学生保護者では、父親が「フルタイムで働いており、育休・介護休業中でない」の割合が最も高い一方で、母親は、「パート・アルバイト等で働いており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 48.3%と最も高くなっています。

【中学生保護者：問 3】

保護者の就労状況をみると、就学前児童保護者・小学生保護者の母親ではフルタイムでの就労が増加しており、保育を必要とする市民が多く存在することが想定されます。今後も共働きや保育ニーズの多様化により、一時的な預かり・託児等の需要が見込まれますが、少子化に伴い利用児童数が減少することも想定されることから、地域ごとの動向も見据えて、教育・保育等のニーズの変化に対応していくことが必要です。

② こどもの育ちをめぐる環境について

子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無について、就学前児童保護者・小学生保護者・中学生保護者で「いる／ある」の割合が 8 割以上と高くなっています。【就学前児童保護者・小学生保護者・中学生保護者：問 6】

また、その相手は誰（どこ）かについて、就学前児童保護者では、「祖父母等の親族」の割合が最も高く、次いで「友人や知人」、「保育士」となっています。一方、小学生保護者・中学生保護者では、「友人や知人」の割合が最も高く、次いで「祖父母等の親族」、「学校の先生」となっています。【就学前児童保護者・小学生保護者・中学生保護者：問 7】

困難を抱える家庭の状況を行政が把握するためには、公的機関への相談割合をより高くすることが必要です。公的機関への相談が容易かつ気軽に行うことができるよう、教育・保育施設や関係団体と連携しながら周知を行っていく必要があります。

子育てにおいて、悩みや不安を持っているかについて、就学前児童保護者では、

「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」、「病気や発育・発達に関すること」等の割合が高くなっています。【就学前児童保護者：問9】

小学生保護者・中学生保護者では、「こどもの教育に関すること」の割合が高くなっています。【小学生保護者・中学生保護者：問9】

小学生保護者・中学生保護者では、教育や進路に関する悩みが多くなっており、学業や進学に関するサポートが重要となっています。育児と仕事の両立支援や健康に関する相談体制の充実、教育に関する情報提供や学習サポートの強化が必要です。

③こどもの放課後の過ごし方について

こどもを放課後に、すごさせたい場所について、小学生保護者では、「自宅」の割合が73.5%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が50.3%、「公園」の割合が45.8%となっています。【小学生保護者：問13】

中学生保護者では、「自宅」の割合が80.4%と最も高く、次いで「部活動」の割合が73.7%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が39.7%となっています。【中学生保護者：問13】

自宅での過ごし方に加え、習い事や公園などの活動をバランスよく提供できる環境が求められます。

④地域における子育て支援について

事業や場所の認知度について、就学前児童保護者では、『⑤保育園や幼稚園などの園庭開放』の認知度が高くなっています。一方、『⑬SNS等を活用した相談事業（親子のためのSNS相談@ちば）』の認知度は低くなっています。

また、平成30年度調査と比較すると、『⑦市こども家庭課・子育て世代包括支援センター（子育て総合相談窓口）』の認知度が増加しています。【就学前児童保護者：問22】

保護者が必要な情報にアクセスしやすく、多様な支援を受けられる環境を整えることが重要です。特に、オンライン相談事業の認知度向上と利用促進に注力することで、保護者の不安や悩みを解消する支援体制の充実が必要です。

⑤お住まいの地域における子育ての環境や支援について

地域活動の情報取得について、小学生保護者・中学生保護者ともに、「回覧板」の割合が最も高く、次いで「学校を通じたチラシ」、「市の広報紙」の割合が高くなっています。【小学生保護者・中学生保護者：問24】

回覧板、学校のチラシ、市の広報紙以外にも、デジタルメディアやSNSなどの

情報提供手段の導入を検討することが必要です。

⑥こどもの権利について

「子どもの権利条約」の認知度について、就学前児童保護者では、「言葉も内容も知っている」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「言葉だけは聞いたことがある」の割合が 39.3%、「知らない」の割合が 19.4%となっています。【就学前児童保護者：問 25】

小学生保護者・中学生保護者ともに、「言葉だけは聞いたことがある」の割合が最も高く、次いで「言葉も内容も知っている」、「知らなかった」の割合が高くなっています。【小学生保護者・中学生保護者：問 28】

「こども基本法」の理念の実現を図るためには、こどもを権利ある存在として適切に扱うことが求められます。佐倉市において、「子どもの権利条約」の内容について知っている割合は 50%を下回る状況となっており、今後、更なる周知が必要です。

2 小学生本人

①生活・学校について

平日の起床時間では「午前6時ごろ」の割合が、就寝時間では「午後9時ごろ」の割合が高くなっています。「午後10時ごろ」「午後11時ごろ」に就寝している割合も高くなっています。【問3、問5】

朝ごはんの欠食状況については、「ほとんど食べない」の割合が1.4%となっており、夕ごはんをこどもだけで食べることがあるかについては、「ほとんど毎日」の割合が10.4%となっています。【問4、問6】

約4割のこどもが午後10時頃以降に就寝しており、睡眠不足につながる可能性があります。睡眠不足は学業成績や健康に悪影響を及ぼすため、早寝早起きの習慣づけが重要です。

また、朝ごはんを欠食する割合は低いものの、朝食は一日のエネルギー補給や集中力向上に重要なため、朝食をしっかりとする習慣をつけるための教育や、簡単に準備できる健康的な朝食の提案などを行うことが必要です。

また、共食は家族のコミュニケーションやこどもの情緒安定に重要な役割を果たします。共食の重要性を啓発し、家庭での食事時間を増やす工夫が求められています。

②放課後の過ごし方について

放課後に過ごす場所について、「自分の家」の割合が80.1%と最も高く、次いで「習いごと」の割合が36.0%、「公園」の割合が27.5%となっています。【問10】

放課後に過ごしたい場所について「自分の家」の割合が82.0%と最も高く、次いで「公園」の割合が32.7%、「祖父母の家や友人・知人の家」の割合が23.2%となっています。【問11】

自分の家で過ごす割合、過ごしたい割合が非常に高い一方で、公園や友人の家など外部での活動場所への関心も高いことが分かります。地域の公共施設や安全で活動しやすい環境の整備が必要です。

③ヤングケアラーについて

ヤングケアラーの認知度について、「知らない」の割合が73.0%と最も高く、次いで「言葉だけは聞いたことがある」の割合が17.5%となっています。【問14】

大人が行うような家事や家族のお世話を日常的にしているかについて、「している」の割合が44.1%、「していない」の割合が55.9%となっています。【問15】

ヤングケアラーについて、約9割を超える人が内容を知らず、4割を超える人が日常的に家事や家族のお世話をしている状況から、周知が必要と考えられます。

④心配ごと・悩みごと

相談したいと思っていることについて、「とくにない」の割合が 59.7%と最も高く、次いで「勉強のこと」、「しょうらい・進路のこと」の割合が 10.0%となっています。【問 17】

周りの大人に望むことについて、「こまっていることやなやみごとを話した時に味方になってほしい」の割合が 28.0%と最も高く、次いで「話したいときに、自分の話を聞いてほしい」、「こども（自分たち）が取り組んでみたいことをおうえんしてほしい」の割合が 27.0%となっています。【問 19】

また、勉強や将来の進路に関することについての相談支援が必要であり、周りの大人に望むことについては、こどもたちは自分の気持ちや課題に対して理解と支持を求めており、自分自身の成長や挑戦に対しても支援を望んでいることがわかります。これらのニーズに応じたサポート体制の充実が必要です。

⑤人との付き合い・居場所について

インターネット上における人やグループとの関わり方について、『(3) 楽しく話せる時がある』『(4) こまったときは助けてくれる』で「そう思う」の割合が高くなっています。一方、『(1) 会話やメール等をよくしている』『(5) 他人には言えない本音を話せることがある』で「そう思わない」の割合が高くなっています。【問 20】

また、スマートフォン等の利用時間について、平日では、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が 22.7%と最も高く、次いで「2時間以上、3時間より少ない」の割合が 17.5%、「1時間より少ない」の割合が 16.1%となっています。土日祝日では、「4時間以上」の割合が 25.1%と最も高く、次いで「2時間以上、3時間より少ない」の割合が 17.1%、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が 16.1%となっています。【問 21】

また、居場所の有無について、「ある」の割合が 91.9%、「ない」の割合が 4.3%となっています。その居場所がどこかについて、「家庭」の割合が 91.2%と最も高く、次いで「学校」の割合が 39.2%、「じゅく・習いごとの場」の割合が 24.7%となっています。【問 23、問 24】

インターネット上での交流は一部で楽しい時間やサポートとして役立っているものの、本音で話すなどの深いコミュニケーションにはあまり利用されていません。また、インターネットを利用して、嫌な思いをしたり、困ったりしたことがあると回答した方がいることから、こども・若者のスマートフォン、インターネットの適切な利用や危険性についての啓発など、情報教育の推進が必要です。さらに、多くのこどもたちは家庭を主要な居場所と感じているなかで、学校

や塾、公園も重要な居場所となっていることから、公園や学校外での安心・安全なこどもの居場所作りが求められています。

⑥こどもの権利について

「子どもの権利条約」の認知度について、「言葉も内容も知っている」の割合が42.7%と最も高く、次いで「言葉だけは聞いたことがある」の割合が33.6%、「知らなかった」の割合が23.7%となっています。【問25】

また、周りに「外国にルーツを持つ子ども」がいるかについて、「いない」の割合が57.8%と最も高く、次いで「いる」の割合が31.8%となっています。外国をルーツに持つ人の困りごとについて、「特にない」の割合が60.0%と最も高く、次いで「授業内容の理解」、「日本文化や日本での生活」の割合が26.7%となっています。【問27、問28】

子どもの権利条約については一定の認知度がある一方で、さらなる周知、啓発が必要です。また、外国にルーツを持つ子どもが一定の割合でいるため、言語や文化の面での支援が必要となっています。

3 中学生本人

①生活・学校について

平日の起床時間では「午前6時頃」の割合が、就寝時間では「午後10時頃」の割合が高くなっています。「午後11時頃」「午前0時頃」に就寝している割合も高くなっています。【問3、問5】

朝ごはんの欠食状況については、「ほとんど食べない」の割合が5.6%となっています。【問4】

約8割のこどもが午後10時頃以降に就寝しており、小学生と比べて遅い時間に就寝している傾向があります。睡眠不足は学業成績や健康に悪影響を及ぼすため、早寝早起きの習慣づけが重要です。

また、朝ごはんを欠食する割合は低いものの、小学生と比べて、割合は高くなっています。朝食をしっかりとる習慣をつけるための教育や、簡単に準備できる健康的な朝食の提案などを行うことが必要です。

②放課後の過ごし方について

放課後に過ごす場所について、「自宅」の割合が86.6%と最も高く、次いで「部活動」の割合が66.8%、「習い事」の割合が31.7%となっています。【問10】

放課後に過ごしたい場所について「自宅」の割合が86.3%と最も高く、次いで「部活動」の割合が35.1%、「公園」の割合が16.8%となっています。【問11】

放課後に過ごしたい場所として、自宅や部活動を除くと公園の割合が高いことから、公園を適切に管理し、こどもたちが安全に過ごせる環境を整えることが重要です。

③ヤングケアラーについて

ヤングケアラーの認知度について、「知らない」の割合が45.7%と最も高く、次いで「言葉も内容も知っている」の割合が31.7%、「言葉だけは聞いたことがある」の割合が22.4%となっています。【問14】

大人が行うような家事や家族のお世話を日常的にしているかについて、「している」の割合が18.6%、「していない」の割合が80.7%となっています。【問15】

ヤングケアラーについて、約7割の人が内容を知らず、周知が必要と考えられます。

④心配ごと・悩みごと

相談したいと思っていることについて、「とくにない」の割合が49.7%と最も高く、次いで「勉強のこと」の割合が22.7%、「将来・進路のこと」の割合が19.9%となっています。【問17】

周りの大人に望むことについて、「自分の意見や希望を受け入れてほしい」の割合が36.3%と最も高く、次いで「自分を否定しないでほしい」の割合が35.1%、「こども(自分たち)が取り組んでみたいことを応援してほしい」の割合が34.2%となっています。【問19】

また、こどもたちが相談しやすい環境を整え、教育や進路の相談を充実させることも重要です。

周りの大人に対して望むこととして、こどもの意思や意見を尊重することを求める声が多くなっています。また、こどもの視点に立ち、応援する姿勢が求められています。

⑤人との付き合い・居場所について

インターネット上における人やグループとの関わり方について、『(3) 楽しく話せる時がある』で「そう思う」の割合が高くなっています。一方、『(1) 会話やメール等をよくしている』『(5) 他人には言えない本音を話せることがある』で「そう思わない」の割合が高くなっています。【問21】

また、スマートフォン等の利用時間について、平日では、「3時間以上、4時間より少ない」の割合が27.0%と最も高く、次いで「2時間以上、3時間より少ない」の割合が21.4%、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が20.8%となっています。土日祝日では、「4時間以上」の割合が48.4%と最も高く、次いで「3時間以上、4時間より少ない」の割合が20.5%、「2時間以上、3時間より少ない」の割合が15.5%となっています。【問22】

また、居場所の有無について、「ある」の割合が95.3%、「ない」の割合が4.7%となっています。その居場所がどこかについて、「家庭」の割合が89.6%と最も高く、次いで「学校」の割合が40.1%、「部活動」の割合が34.9%となっています。【問24、問25】

インターネット上での交流は一部で楽しい時間やサポートとして役立っているものの、本音で話すなどの深いコミュニケーションにはあまり利用されていません。また、インターネットを利用して、嫌な思いをしたり、困ったりしたことがあると回答した方がいることから、こども・若者のスマートフォン、インターネットの適切な利用や危険性についての啓発など、情報教育の推進が必要です。

こどもたちが家庭や学校、部活動以外にも安心して過ごせる場所を増やすことが求められます。地域社会やコミュニティセンターなど、さまざまな居場所を提供し、こどもたちが多様な環境で自分を表現し、成長できる機会を増やすことが重要です。

⑥こどもの権利について

「子どもの権利条約」の認知度について、「言葉も内容も知っている」の割合が64.9%と最も高く、次いで「言葉だけは聞いたことがある」の割合が22.4%、「知らなかった」の割合が12.7%となっています。【問26】

また、周りに「外国にルーツを持つこども」がいるかについて、「いない」の割合が50.0%と最も高く、次いで「いる」の割合が45.3%となっています。外国をルーツに持つ人の困りごとについて、「特にない」の割合が64.3%と最も高く、次いで「将来の進路選択」の割合が28.6%、「友達づくり」、「授業内容の理解」、「日本語の習得状況」、「日本文化や日本での生活」、「名前や見た目」の割合が14.3%となっています。【問28、問29】

子どもの権利条約の認知度は6割半ばとなっていますが、さらなる啓発・周知が必要です。

また、外国にルーツを持つこどもが一定の割合でいるため、言語や文化の面での支援が必要となっています。

4 若者

①就寝時間と朝食の摂取状況について

就寝時間について、「午前0時頃」の割合が26.5%、「午前1時頃」の割合が15.9%、「午前2時頃」の割合が7.5%、「午前3時頃以降」の割合が3.1%と回答者の半数以上が午前0時以降に就寝しています。【問8】

朝食の摂取状況について、「ほとんど毎日食べる」の割合が69.9%と最も高くなっています。一方で「ほとんど食べない」の割合が12.8%と1割を超える人が朝食をほとんど食べていない状況です。【問7】

就寝時間が遅くなることで、起床時間が遅くなり、朝食の欠食につながることが考えられます。生活リズムの改善を行い、食生活の改善につなげることで、健やかな体の育成につなげていくことが必要です。

②ヤングケアラーについて

ヤングケアラーの認知度について、「言葉も内容も知っている」の割合が63.3%と最も高く、次いで「知らない」の割合が24.3%、「言葉だけは聞いたことがある」の割合が12.4%となっています。【問9】

大人が行うような家事や家族のお世話を日常的にしているかについて、「いる」の割合が11.5%、「いない」の割合が71.2%となっています。【問10】

ヤングケアラーについて、6割を超える人が内容を知っている一方で、内容について知らない人は3割を超えており、依然周知が必要と考えられます。

③居場所について

ほっとできる場所、安心できる場所について、「家庭」の割合が92.4%と最も高く、次いで「学校・職場」の割合が23.3%、「商業施設」の割合が11.9%となっています。【問13】

どのような居場所があれば行ってみたいと思うかについて、「ひとりで過ごせたり、何もせずのんびりできる」、「ありのままでいられる、自分を否定されない」、「好きなことをして自由に過ごせる」の割合が43.8%と最も高くなっています。【問14】

若者向けにどんな場所が佐倉市にあればよいかについて、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が54.0%と最も高く、次いで「趣味仲間が自由に集まれる場所」の割合が36.7%、「気軽におしゃべりできる場所」の割合が33.2%となっています。【問15】

若者が身体を動かせる場所や趣味仲間が集まれる場所、気軽におしゃべりできる場所のニーズが高まっており、家庭以外にも安心できる場所を提供し、ストレスを感じずに過ごせる環境を整えることが必要です。

④外出について

普段どのくらい外出するかについて、「仕事や学校で平日は毎日外出する」の割合が73.5%と最も高く、次いで「仕事や学校で週に3～4日外出する」の割合が10.6%となっています。一方、「5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」から「8. 自室からはほとんど出ない」に回答したほとんど外出しない割合は7.1%となっています。【問16】

外出しなくなったのはいつ頃かについて、「20歳～24歳」の割合が37.5%と最も高く、次いで「15歳～19歳」の割合が25.0%、「25歳～29歳」、「30歳～34歳」、「35歳～39歳」の割合が12.5%となっています。【問17】

外出しなくなってからどのくらい経過したかについて、「1年～3年未満」の割合が25.0%と最も高く、次いで「3年～5年未満」、「10年～15年未満」の割合が18.8%となっています。【問18】

ほとんど外出しなくなったきっかけについて、「病気になったこと」の割合が31.3%と最も高く、次いで「就職活動がうまくいかなかったこと」の割合が25.0%、「学校・職場になじめなかったこと」、「妊娠・出産をしたこと」の割合が12.5%となっています。【問19】

外出しなくなる傾向が「15歳～24歳」の若年層に集中していることから、この年齢層への早期介入が重要です。特に、学校や職場での適応支援や、就職活動におけるサポートを強化することが求められます。

また、長期的に外出しなくなる人々に対して持続的なサポートが必要です。他にも、育児中の女性に対する支援体制を強化する必要があります。

⑤相談について

困っていることや悩んでいることについて、「将来のこと」の割合が45.1%と最も高く、次いで「生活費のこと」の割合が34.1%、「仕事のこと」の割合が24.3%となっています。【問20】

また、相談相手について、「親」の割合が61.1%と最も高く、次いで「配偶者（パートナー）」の割合が31.0%、「学生時代の友人・先輩」の割合が30.5%となっています。【問21】

相談窓口の認知度について、「佐倉市ヤングプラザ」の割合が27.4%と最も高く、次いで「こども家庭センター」の割合が20.8%、「チャイルドライン」の割合が10.6%となっています。【問22】

若者の多くが将来や生活費、仕事に関する不安を抱えているため、これらの問題に対する支援が求められています。

また、困りごとや悩みごとについて、親や身近な人に相談している一方で、公

的な相談窓口の割合が低く、認知度も比較的低いことがうかがえます。これらの窓口の周知・啓発が必要です。

⑥インターネットの利用について

スマートフォン等の利用時間について、平日では、「4時間以上」の割合が40.3%と最も高く、次いで「2時間以上、3時間より少ない」の割合が22.6%、「3時間以上、4時間より少ない」の割合が16.8%となっています。土日祝日には、「4時間以上」の割合が57.1%と最も高く、次いで「3時間以上、4時間より少ない」、「2時間以上、3時間より少ない」の割合が13.7%となっています。

【問23】

また、インターネットを利用して、嫌な思いをしたり、困ったりしたことについて、「ない」の割合が54.0%と最も高く、次いで「有害なホームページにつながったり、怪しいメールが届いた」の割合が14.2%となっています。【問24】

平日・土日祝日ともにスマートフォンの利用時間が長いことから、適切な利用時間を促す対策が必要です。特に、長時間の利用が健康や学業、生活に与える影響について啓発し、バランスの取れたデジタルライフを推奨する取組が求められます。

また、一部の人が有害なサイトや怪しいメールに遭遇していることから、インターネットリテラシーの向上が重要です。安全なインターネットの利用方法や危険なサイト・メールへの対処法を教育し、トラブルを未然に防ぐための知識を提供することが必要です。

⑦子どもの権利について

「子どもの権利条約」の認知度について、「知らなかった」の割合が37.6%と最も高く、次いで「言葉だけは聞いたことがある」の割合が34.5%、「言葉も内容も知っている」の割合が27.4%となっています。【問25】

多くの若者が「子どもの権利条約」について知らない、または表面的な理解にとどまっていることから、条約の内容や重要性を広く周知・啓発する取組が必要です。